

株式会社トヨコーへの独立行政法人中小企業基盤整備機構による 債務保証制度を活用したローンの契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、このたび、株式会社トヨコー（代表取締役 CEO：豊澤 一晃、以下「トヨコー」）と総額3億円のローン契約を締結しました。

トヨコーは、「キレイに、未来へ」をミッションとし、独自技術である高出力のレーザーを用いて屋外インフラ設備のサビや塗膜を除去する装置「CoolLaser（クーレーザー）」の開発・販売等を行っているスタートアップです。インフラの老朽化が社会問題化する中、「CoolLaser」は産業廃棄物の削減や作業現場の負担軽減につながる新たな工法として、多くの需要が期待されています。今般のローン契約は、製品需要の高まりに対応するための量産体制の構築を目的としており、サステナビリティへの貢献が期待されています。

なお、本ローンは、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度」（※）を活用し、日本の将来における新たな産業の創出を目指すベンチャー企業に対して官民が一丸となって支援します。

〈みずほ〉は引き続き、ベンチャー企業への様々な支援を通じて、日本の新たな産業の創出・発展に貢献します。

【本契約の概要】

契約締結日	2024年11月27日
融資金融機関	みずほ銀行
融資金額	3億円
融資期間	5年1か月間
中小機構の保証割合	借入元本の50%（1.5億円）

※ 経済産業省から革新的技術研究成果活用事業活動計画の認定を受けたディープテック（大規模研究開発型）ベンチャー企業の量産体制整備のための資金等に係る指定金融機関等からの融資に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が借入元本の50%の債務保証を行う制度です（保証上限額は25億円）。

以上